

四監査第 78 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、
同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 5 年 9 月 26 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

四国中央市監査委員 谷 國 光

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

定期監査

3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和4年度

監 査 対 象		監査実施年月日
消防本部	警防課・予防課	令和5年6月29日
消防署	消防一課・消防二課・東分署	令和5年6月29日
	農業委員会事務局	令和5年7月13日
議会事務局	議事調査課	令和5年7月13日
経済部	国土調査課	令和5年7月27日
	農業振興課	令和5年8月3日
	農林水産課	令和5年8月10日
	産業支援課	令和5年8月17日
	観光交通課	令和5年8月31日

4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合规性だけではなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

【意見】

(1) 消防本部 警防課・予防課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 近年頻発する集中豪雨等による災害や近い将来に予想される南海トラフを震源とする大地震への備えが求められる中、消防職員、消防団員は共に定数に満たない状態が続いており、職員の心身の負担は増大していると思われる。適正な労務管理を行い、健康に十分配慮し、職員の心身の負担軽減に努めるとともに、消防署との連携を密にし、当年度に購入した災害対応ドローンの活用や、救急業務の広域連携の検討等により、業務の効率化を推進し、今後も市民の命と財産を守るために尽力していただきたい。

(2) 消防署 消防一課・消防二課・東分署

ア 令和4年度の火災件数は前年度より減少したが、林野火災や工場設備の火災等、鎮火まで日数を要する火災が発生している。救急出動件数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、初めて4千件を超え、その半数以上を本署で対応している。また、東分署は火災3件、救急990件の出動を行い、川之江地域の安全・安心に貢献している。

イ 新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、まだ完全に終息したとはいえない状況であり、今後も感染症対策を万全に行い、職員の安全と健康を守りつつ、消防本部と連携して、消防への信頼と期待に応え続けていただきたい。

(3) 農業委員会事務局

高齢化や担い手の不足により、農業従事者数の減少や耕作放棄地の拡大が進んでおり、農地の集約化や規模拡大による農地利用の効率化・高度化等の促進は喫緊の課題となっている。農地台帳の整備を進め、農地の適正管理を行うとともに、将来にわたり持続可能な農業の実現に向けて、農業振興課とも連携して、農業従事者の育成や農地の有効利用等に取り組んでいただきたい。

(4) 議会事務局 議事調査課

契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

(5) 経済部 国土調査課

地籍調査事業については、国の第7次10か年計画に基づき、令和11年度末の予定進捗率を70.0%に設定して調査を進めている。令和4年度は、川滝町下山・領家、金砂町小川の各一部及び川之江町東部埋立で調査業務を行っており、令和4年度末の進捗率は、市全域の57.3%であった。引き続き円滑な業務の推進に努めていただきたい。

(6) 経済部 農業振興課

ア 起案文書、補助金交付関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 野生鳥獣による農林業等への被害を軽減するため、捕獲者に補助金を交付するなど、対策に取り組んでいる。今後も、捕獲活動を支援し、鳥獣被害の防止に尽力していただきたい。

ウ 農業振興のため多数の事業を行っているが、加えて、令和4年度は家畜飼料の価格高騰対策として、県補助分のほかに市単独でも補助を行い、畜産農家の負担軽減を図っている。また、農業者の話し合いに基づき、地域における農業の将来のあり方などを明確化する「人・農地プラン」を作成し、その実質化に取り組んでいる。今後は農業委員会等関係機関と協力して、同プランから移行した地域計画の策定に取り組み、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するとともに、引き続き農業振興施策を推進し、当市の農業の活性化に努めていただきたい。

(7) 経済部 農林水産課

ア 起案文書、補助金交付関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 森林環境整備事業については、基金を有効に活用し森林保全に努めるとともに、間伐材の利用を促進するための方策について検討を進めていただきたい。

(8) 経済部 産業支援課

ア 起案文書、補助金交付関係書類等について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ 長引く新型コロナウイルス感染症の対策として、飲食店に対して支援を行ったほか、中小企業に対する雇用維持助成や、運送業者等に対する燃料費の支援、小売店等応援商品券の販売などの緊急経済対策事業を実施した。中でも小売店等応援商品券は発行額に対し99.6%の利用があり、地域経済の活性化が図られた。今後も引き続き経済対策に注力し、市内中小企業等の振興に努められたい。

(9) 経済部 観光交通課

ア 起案文書、契約関係書類等について、一部不備や不適切な処理が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

イ デマンドタクシー事業については、課内に事務局を設置し運営を行っているが、市補助金の精算が翌年度になっている。年度内に精算できるよう、事務の見直しをお願いしたい。

ウ レンタサイクル事業については、貸出自転車に事故がないよう、整備を徹底するとともに、積極的に機会を捉えて広報を行い、利用者の増加に努めていただきたい。

エ 駐車場事業は 11 か所の駐車場を管理しており、利益の一部を一般会計に繰出している。繰出金の算定に当たっては、今後の設備更新や大規模改修を考慮して、適正な留保資金を確保していただきたい。

消防本部

警防課・予防課

1 職員数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

【警防課】

職員は課長以下15人である。

【予防課】

職員は課長以下6人である。

2 事務分掌（令和 5 年 4 月 1 日現在）

【警防課】

- （1）組織及び企画に関すること。
- （2）公印の管守に関すること。
- （3）儀式及び表彰に関すること。
- （4）職員の安全管理に関すること。
- （5）職員の研修に関すること。
- （6）文書の収受及び発送に関すること。
- （7）消防職員委員会に関すること。
- （8）消防用車両、庁舎及び各種の保険事務に関すること。
- （9）収入及び支出命令に関すること。
- （10）職員の給貸与品に関すること。
- （11）財産の取得及び管理、資機材等の購入並びに施設の修繕に関すること。
- （12）警防計画に関すること。
- （13）開発行為に関すること。
- （14）消防用車両の登録、検査及び点検整備に関すること。
- （15）消防自動車等の安全運転管理に関すること。
- （16）消防統計に関すること。
- （17）消防技術の研究及び指導に関すること。
- （18）四国中央市火災予防条例（平成 16 年四国中央市条例第 186 号）第 45 条に規定する届出に関すること。
- （19）災害現場活動の指揮支援及び調査に関すること。
- （20）医療機関との連絡調整に関すること。
- （21）メディカルコントロール体制に関すること。
- （22）救急搬送証明に関すること。
- （23）救急及び救助業務等の研究及び指導に関すること。

- (24) 救急及び救助の業務計画等に関すること。
- (25) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (26) 消防水利の整備に関すること。
- (27) 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
- (28) 消防団事務及び消防団との連絡協調に関すること。

【予防課】

- (1) 予防事務の総合企画及び調査研究に関すること。
- (2) 防火団体等の結成及び育成指導に関すること。
- (3) 自衛消防組織等の訓練指導に関すること。
- (4) 予防広報に関すること。
- (5) 危険物安全協会に関すること。
- (6) 危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
- (7) 危険物製造所等の指導取締りに関すること。
- (8) 高圧ガス及び液化石油ガスに関すること。
- (9) 火薬類の消費等の許可に関すること。
- (10) 危険物災害の調査に関すること。
- (11) 建築許可等の同意事務に関すること。
- (12) 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- (13) 火気使用設備等の指導に関すること。
- (14) 防火対象物の予防査察及び違反処理の指導に関すること。
- (15) 防火対象物及び消防用設備等の点検報告に関すること。
- (16) 防火管理者の育成指導に関すること。
- (17) 四国中央市火災予防条例に規定する届出(第45条に係るものを除く。)に関すること。
- (18) 火災の原因、損害調査及び火災統計報告に関すること。
- (19) 火災証明等に関すること。
- (20) 火災調査技術の研究及び指導に関すること。
- (21) その他予防関係法令の執行に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	消 防 費 金	397,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	1,000	1,500	1,500	0

	手 数 料	総務手数料	40,000	18,200	18,200	0
		消防手数料	1,000,000	1,535,850	1,535,850	0
県支出金	県補助金	消防費 県補助金	6,720,000	6,713,000	6,713,000	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	148,000	148,830	148,830	0
諸収入	受託事業 収入	消防費 受託事業収入	21,100,000	21,100,000	21,100,000	0
	雑収入	雑収入	9,847,000	8,317,638	8,317,638	0
計			39,253,000	37,835,018	37,835,018	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・消防費県補助金では、電源立地地域対策交付金 6,635,000 円
- ・消防費受託事業収入は、旧別子山村常備消防受託事業収入

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
消 防 費	消 防 費	常 備 消 防 費	134,220,000	130,052,435	4,167,565	96.9
		非常備消防費	170,014,000	139,939,498	30,074,502	82.3
		消 防 施 設 費	93,585,000	90,380,356	3,204,644	96.6
		水 防 費	329,000	309,115	19,885	94.0
計			398,148,000	360,681,404	37,466,596	90.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・常備消防費では、設備点検委託料 40,217,003 円
- ・非常備消防費では、団長等報酬 45,067,540 円、訓練・出動等報酬 23,228,800 円、市町総合事務組合負担金 31,928,167 円
- ・消防施設費では、消防用車両等 58,630,000 円

消防署

消防一課・消防二課・東分署

1 職員数（令和5年5月1日現在）

【消防署】 消防署長（兼消防次長）

【本 署】

- ・消防一課 職員は課長以下34人である。
- ・消防二課 職員は課長以下34人である。

【東分署】 職員は分署長以下21人である。

【西分署】 職員は分署長以下21人である。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）水火災等の警戒、防御及び鎮圧に関すること。
- （2）災害現場活動の指揮に関すること。
- （3）警防計画及び消防調査に関すること。
- （4）火災等の原因、損害調査及び報告に関すること。
- （5）地水利調査及び保全に関すること。
- （6）消防用資機材及び機械器具の維持管理に関すること。
- （7）消防車両の点検整備に関すること。
- （8）救急、救助業務等に関すること。
- （9）火災、救急、救助計画及び訓練に関すること。
- （10）消防統計に関すること。
- （11）救急講習（応急手当の普及啓発等）に関すること。
- （12）防火対象物の予防査察及び違反処理の指導に関すること。
- （13）防火思想の普及に関すること。
- （14）防火対象物の使用開始の届出等に関すること。
- （15）自主防災組織並びに幼年及び少年消防クラブの指導に関すること。
- （16）署の庶務に関すること。
- （17）庁舎及び備品の維持管理に関すること。
- （18）消防通信及び記録に関すること。
- （19）気象情報に関すること。
- （20）通信指令業務に関すること。
- （21）通信指令室の維持管理に関すること。
- （22）消防通信機器及び気象機器の整備保全に関すること。
- （23）消防訓練の指導に関すること。
- （24）消防団事務及び消防団員の教養訓練に関すること。

- (25) 署員の服務規律及び教養研修に関すること。
- (26) 県防災行政無線に関すること。
- (27) 危険家屋に関すること。
- (28) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)に関すること。
- (29) 避難行動要支援者対策に関すること。
- (30) 前各号に掲げるもののほか、消防業務に関すること。

3 施設の概要（令和5年3月31日現在）

名 称	建築年月	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
消防本部・消防署	平成27年3月	6,464.75	6,857.16
東 分 署	平成10年11月	1,383.70	740.88
西 分 署	平成23年3月	16,246.92	521.61
新 宮 分 遣 所	平成26年3月	1,047.88	433.50
嶺 南 分 遣 所	昭和58年2月	400.00	127.06

* 消防本部・消防署の延床面積内訳は、本館棟5,963.92㎡、付属棟693.59㎡、主訓練塔199.65㎡

* 西分署の延床面積内訳は、新築部分266.61㎡、土居窓口センター2階改修部分255㎡

* 新宮分遣所の延床面積内訳は、庁舎387.30㎡、備蓄倉庫46.20㎡

4 消防活動状況

地 域	火災発生件数		救急出動件数		救助発生件数	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
伊 予 三 島 地 域	7	5	1,821	1,497	15	18
川 之 江 地 域	3	12	1,656	1,480	12	10
土 居 地 域	1	4	718	683	10	7
新 宮 地 域	2	1	90	88	1	1
新居浜市別子山（受託）	0	0	25	16	2	1
管 外	0	0	10	5	0	2
合 計	13	22	4,320	3,769	40	39
増 減	△9		551		1	

5 消防車両等配備状況（令和5年3月31日現在）

車 両 名	本 部	本 署	東 分 署	西 分 署	新宮分遣所	嶺南分遣所
消 防 ポ ン プ 自 動 車		3	1	1	1	1
水槽付消防ポンプ自動車		1				
化学消防ポンプ自動車		1				
30m 級 梯 子 自 動 車		1				
救 助 工 作 車		1				
高規格救急自動車		3	1	1	1	1
広 報 車	2		1	1		
小型ポンプ積載車			1	1		
査 察 車	2					
指 揮 車		1				
水 槽 車		1				
資 機 材 搬 送 車	1	1				
火 災 調 査 車	1					
計	6	13	4	4	2	2

農業委員会事務局

1 職員数（令和5年5月1日現在）

職員は局長以下6人である。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）表彰等に関する事。
- （2）公印の保管に関する事。
- （3）文書の收受、発送及び編さん保存に関する事。
- （4）総会に関する事。
- （5）議事録作成に関する事。
- （6）物品の整理及び受払に関する事。
- （7）農家台帳及び農地台帳の補完に関する事。
- （8）事務局の日誌に関する事。
- （9）農業状況等視察に関する事。
- （10）資金融資に関する事。
- （11）補助事業に関する事。
- （12）農業委員会の電算業務に関する事。
- （13）農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第6条に規定する事務に関する事。
- （14）農地部会に関する事。
- （15）農地等の許可書交付事務に関する事。
- （16）農地転用事実照会等の事務に関する事。
- （17）農地あっせんに関する事。
- （18）農業委員会の各種証明に関する事。
- （19）農地銀行に関する事。
- （20）農地相談業務に関する事。
- （21）農政部会及び協議会等に関する事。
- （22）農業団体に関する事。
- （23）競売関係事務に関する事。
- （24）国有地関係事務に関する事。
- （25）農地統計等に関する事。
- （26）小作地等に関する事。
- （27）農政相談業務に関する事。
- （28）遊休農地に関する事。
- （29）納税猶予等に関する事。
- （30）農業者年金事務に関する事。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	12,000	17,400	17,400	0
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	2,653,000	3,376,000	3,376,000	0
	委 託 金	農林水産業費 委 託 金	105,000	104,000	104,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	294,000	286,910	286,910	0
計			3,064,000	3,784,310	3,784,310	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金では、農業委員会交付金 3,288,000 円
- ・雑入では、農業者年金事務取扱手数料 286,900 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農業委員会費	14,790,000	14,267,602	522,398	96.5
計			14,790,000	14,267,602	522,398	96.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農業委員報酬 5,208,000 円、農地利用最適化推進委員報酬 6,468,000 円、コンピュータ等保守委託料 633,600 円、電算処理用備品 385,000 円、県農業会議負担金 907,100 円

議会事務局 議事調査課

1 職員数（令和5年5月1日現在）

職員は課長以下6人である。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）公印の保管に関する事。
- （2）文書等の收受、発送及び保管に関する事。
- （3）議長及び副議長の秘書に関する事。
- （4）儀式及び交際に関する事。
- （5）議員の身分に関する事。
- （6）議員の報酬、費用弁償及び政務活動費に関する事。
- （7）議員共済制度に関する事。
- （8）議長会、協議会等に関する事。
- （9）情報公開及び個人情報保護に関する事。
- （10）職員の人事、厚生及び服務に関する事。
- （11）議会費の予算、決算及び経理に関する事。
- （12）議会に関する条例、規則等の制定改廃に関する事。
- （13）議会資料（議会史等）の編さん及び発行に関する事。
- （14）議場、委員会室及び議会各室の管理に関する事。
- （15）議会公用自動車の管理に関する事。
- （16）視察の受入れに関する事。
- （17）市政の調査及び研究に関する事。
- （18）各種資料の収集及び諸統計に関する事。
- （19）議案の調査及び研究に関する事。
- （20）条例、規則等の立案及び審査等法制に関する事。
- （21）関係法規の調査研究に関する事。
- （22）請願、陳情等の收受及び処理に関する事。
- （23）請願、陳情等の調査に関する事。
- （24）議会の広報広聴に関する事。
- （25）議会図書室の管理に関する事。
- （26）本会議、委員会等に関する事。
- （27）議会運営委員会及び議員全員協議会に関する事。
- （28）会議録、委員会記録及び諸会議の記録に関する事。
- （29）本会議及び委員会の傍聴に関する事。
- （30）議案の取扱いに関する事。

- (31) 議決、決定事項の処理及び報告に関すること。
- (32) 会派に関すること。
- (33) 会派代表者会議等に関すること。
- (34) 議員提出議案(意見書及び決議を含む。)の立案及び作成の補助に関すること。
- (35) その他議事に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
諸収入	雑入	雑入	0	68,640	68,640	0
計			0	68,640	68,640	0

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議会費	議会費	議会費	191,691,000	177,756,445	13,934,555	92.7
計			191,691,000	177,756,445	13,934,555	92.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・議長・副議長及び議員の報酬 103,741,418 円、議員期末手当 32,107,978 円、議員共済費 33,439,120 円

国土調査課

1 職員数（令和5年5月1日現在）

課長以下6人（うち会計年度任用職員1人）である。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）地籍調査の計画実施に関すること。
- （2）地籍調査の成果の管理に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料料	手数料	農林水産 手数料	600,000	686,700	686,700	0
県支出金	県負担金	農林水産業費 県負担金	6,405,000	6,405,000	6,405,000	0
	県補助金	農林水産業費 県補助金	59,850,000	59,850,000	59,850,000	0
諸収入	雑入	雑入	0	30	30	0
計			66,855,000	66,941,730	66,941,730	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県負担金は、地籍調査事業負担金
- ・農林水産業費県補助金は、地籍調査事業補助金

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農林水産業費	農業費	国土調査費	91,797,000	90,129,337	1,667,663	98.2
計			91,797,000	90,129,337	1,667,663	98.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・地籍調査協力委員謝礼 2,127,500 円、地籍調査事業等委託料 86,185,000 円

農業振興課

1 職員数（令和5年6月1日現在）

職員は課長以下11人（うち会計年度任用職員2人）である。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）農業及び畜産業の振興に関すること。
- （2）農業振興地域の整備に関すること。
- （3）地産地消に関すること。
- （4）荒廃農地に関すること。
- （5）水田農業全般に関すること。
- （6）主要農産物の流通に関すること。
- （7）農業制度資金に関すること。
- （8）農業関係団体に関すること。
- （9）鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務で市が処理するもののうち、有害鳥獣駆除に関すること。
- （10）その他農政全般に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手数料料	使 用 料	農 林 水 産 使 用 料	120,000	131,800	131,800	0
	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	1,000	3,600	3,600	0
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	58,772,000	54,100,998	54,100,998	0
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	1,000	1,200	1,200	0
諸 収 入	受 託 事 業 収 入	農林水産業費 受託事業収入	274,000	274,000	274,000	0
	雑 入	雑 入	30,000	30,210	30,210	0
計			59,198,000	54,541,808	54,541,808	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金では、鳥獣被害防止総合対策交付金 9,291,000 円、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金 22,203,855 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農 業 総 務 費	6,142,000	5,333,629	808,371	86.8
		農 業 振 興 費	55,546,000	49,668,988	5,877,012	89.4
		畜 産 業 費	55,070,000	52,380,955	2,689,045	95.1
	林 業 費	林 業 振 興 費	14,600,000	14,280,000	320,000	97.8
計			131,358,000	121,663,572	9,694,428	92.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農業振興費では、地域営農推進事業補助金 5,700,000 円、中山間地域等直接支払交付金 3,640,489 円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 9,421,000 円、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 4,860,000 円、ひめの凜生産・集荷強化支援事業補助金 7,882,000 円
- ・畜産業費では、畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金 29,983,000 円、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金 22,203,855 円
- ・林業振興費は、有害鳥獣捕獲謝礼

農林水産課

1 職員数（令和5年6月1日現在）

職員は課長以下14人（うち会計年度任用職員1人）である。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）林業の振興に関すること。
- （2）治山に関すること。
- （3）市有林の管理運営に関すること。
- （4）林業団体に関すること。
- （5）鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。ただし、有害鳥獣駆除に関するものを除く。
- （6）森林法の規定に基づき市が処理する事務に関すること。
- （7）林業研修センターに関すること。
- （8）水産業の振興に関すること。
- （9）水産団体に関すること。
- （10）水産業施設に関すること。
- （11）漁港に関すること。
- （12）林道に関すること。
- （13）土地改良区に関すること。
- （14）土地改良事業に関すること。
- （15）土地改良法の規定に基づき市が処理する事務に関すること。
- （16）疎水の管理に関すること。
- （17）農林水産施設の維持管理に関すること。
- （18）農林水産施設の災害復旧に関すること。
- （19）公有水面埋立に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	27,000	151,639	151,639	0
		農林水産使用料	1,000	0	0	0
国庫支出金	国庫補助金	農林水産業費 国庫補助金	46,534,000	46,534,000	41,122,000	5,412,000

県支出金	県補助金	農林水産業費 県補助金	61,460,000	59,365,831	42,671,831	16,694,000
		災害復旧費 県補助金	150,778,000	150,502,000	150,502,000	0
	委託金	農林水産業費 委託金	43,000	43,940	43,940	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	647,000	652,786	647,067	5,719
	財産売払収入	不動産売払 収入	3,600,000	15,767,389	15,767,389	0
繰入金	基金繰入金	森林環境譲与税 基金繰入金	91,861,000	38,950,000	38,950,000	0
諸収入	雑入	雑入	55,000	135,454	135,454	0
計			355,006,000	312,103,039	289,991,320	22,111,719

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費国庫補助金は、農山漁村地域整備交付金
- ・農林水産業費県補助金では、多面的機能支払交付金 19,211,059 円、漁港漁場関係事業費補助金 12,336,000 円
- ・災害復旧費県補助金は、過年度林業用施設公共災害復旧事業費補助金
- ・不動産売払収入では、立木売払収入 11,580,895 円
- ・森林環境譲与税基金繰入金

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	財産管理費	1,287,000	1,287,000	0	100.0
		交通安全 対策費	1,460,000	1,057,210	402,790	72.4
		諸 費	67,576	67,576	0	100.0
農林水産業費	農 業 費	農業総務費	6,801,000	5,853,840	947,160	86.1
		農 地 費	158,373,000	150,483,947	7,889,053	95.0
	林 業 費	林業総務費	11,366,000	10,642,653	723,347	93.6
		林業振興費	191,212,000	128,604,850	62,607,150	67.3
		林 道 費	74,032,000	42,262,020	31,769,980	57.1
	水 産 業 費	水産業総務費	529,000	447,805	81,195	84.7
		水産業振興費	25,455,000	22,498,623	2,956,377	88.4

		漁 港 管 理 費	105,212,000	92,952,672	12,259,328	88.3
災 害 復 旧 費	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	4,700,000	3,686,760	1,013,240	78.4
		林 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	189,101,000	179,137,856	9,963,144	94.7
		漁 港 災 害 復 旧 費	1,400,000	873,400	526,600	62.4
計			770,995,576	639,856,212	131,139,364	83.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農地費では、多面的機能支払交付金事業補助金 25,561,420 円、市単土地改良事業補助金 29,707,000 円、水利施設整備事業負担金 18,282,500 円
- ・林業振興費では、森林環境整備事業の調査業務委託料 30,855,000 円、森林環境譲与税基金積立金 81,723,000 円
- ・水産業振興費では、漁業事業者経営継続支援金 15,500,000 円
- ・漁港管理費では、漁港海岸整備工事 82,245,000 円
- ・林業用施設災害復旧費では、過年度林業用施設公共災害復旧事業の林業用施設災害復旧工事 159,878,000 円

産業支援課

1 職員数（令和5年6月1日現在）

職員は課長以下13人（うち会計年度任用職員3人、派遣1人）で、企業立地推進室、紙のまち資料館が置かれている。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）商工業の振興に関すること。
- （2）企業立地の推進に関すること。
- （3）商工団体に関すること。
- （4）労政に関すること。
- （5）制度融資に関すること。
- （6）商店街の振興に関すること。
- （7）紙のまち資料館の管理運営に関すること。
- （8）計量に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	1,285,000	697,668	697,668	0
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	119,200,000	119,200,000	119,200,000	0
寄附金	寄附金	商工費寄附金	692,000	563,952	563,952	0
繰入金	基金繰入金	中小企業利子 補給基金繰入金	41,000,000	39,382,390	39,382,390	0
諸収入	貸付金 元利収入	預託金 元利収入	305,000,000	292,500,000	292,500,000	0
	雑入	雑入	390,938,000	391,549,286	391,549,286	0
計			858,115,000	843,893,296	843,893,296	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・商工費県補助金は、えひめ消費活性化支援事業費補助金
- ・預託金元利収入
- ・雑入では、小売店等応援商品券販売収入 390,279,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	諸 費	500,000	500,000	0	100.0
労 働 費	労 働 諸 費	勤 労 青 少 年 対 策 費	296,000	216,000	80,000	73.0
		労 働 諸 費	72,700,000	54,485,778	18,214,222	74.9
商 工 費	商 工 費	商工総務費	1,114,000	920,432	193,568	82.6
		商工振興費	1,140,613,000	1,090,792,903	49,820,097	95.6
		紙 の ま ち 資 料 館 費	11,841,000	11,160,490	680,510	94.3
計			1,227,064,000	1,158,075,603	68,988,397	94.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・労働諸費では、労働金庫預託金 20,000,000 円、勤労者住宅建設資金融資預託金 20,000,000 円
- ・商工振興費では、中小企業振興資金融資保証料補給金 13,331,124 円、中小企業振興資金利子補給金 39,382,390 円、中小企業振興資金融資預託金 247,500,000 円、企業立地促進事業交付金 31,142,000 円、小売店等応援商品券交付金 648,093,000 円、運送事業者等支援金 57,225,000 円

観光交通課

1 職員数（令和5年6月1日現在）

職員は課長以下21人（うち会計年度任用職員6人）で、交通政策室が置かれている。

2 事務分掌（令和5年4月1日現在）

- （1）観光事業振興に関すること。
- （2）物産に関すること。
- （3）観光団体に関すること。
- （4）観光事業に関すること。
- （5）観光公園の管理に関すること。
- （6）第3セクターの指導に関すること。
- （7）新宮観光交流施設に関すること。
- （8）観光案内センターに関すること。
- （9）交通政策に関すること。
- （10）公共交通に関すること。
- （11）福祉バスの運行に関すること。
- （12）デマンドタクシーに関すること。
- （13）交通安全に関すること。
- （14）自動車臨時運行許可に関すること。
- （15）市営駐車場に関すること。
- （16）市営自転車駐車場に関すること。
- （17）JR伊予三島駅自由通路に関すること。

3 予算の執行状況（令和4年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	商工費負担金	2,859,000	2,813,690	2,813,690	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	261,000	294,032	294,032	0
		商工使用料	1,540,000	1,618,790	1,618,790	0
	手数料	総務手数料	90,000	80,250	80,250	0
県支出金	県補助金	民生費 県補助金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0

	委 託 金	商工費委託金	120,000	120,549	120,549	0
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	377,000	377,111	377,111	0
寄 附 金	寄 附 金	商工費寄附金	0	0	0	0
繰 入 金	特 別 会 計 繰 入 金	駐 車 場 事 業 特別会計繰入金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	633,000	7,572,042	7,572,042	0
計			14,380,000	21,376,464	21,376,464	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 駐車場事業特別会計繰入金
- ・ 雑入では、地域公共交通活性化協議会負担金返還金 6,933,697 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	財産管理費	253,000	253,000	0	100.0
		企 画 費	99,411,000	98,587,000	824,000	99.2
		交 通 安 全 対 策 費	5,825,000	5,365,596	459,404	92.1
		諸 費	43,000	43,000	0	100.0
民 生 費	社会福祉費	社 会 福 祉 総 務 費	19,100,000	17,300,000	1,800,000	90.6
商 工 費	商 工 費	商工振興費	2,058,000	1,919,936	138,064	93.3
		観 光 費	165,148,000	158,493,248	6,654,752	96.0
計			291,838,000	281,961,780	9,876,220	96.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 企画費は、生活交通バス路線維持・確保対策事業補助金 51,473,000 円、地域公共交通活性化協議会負担金 47,114,000 円
- ・ 社会福祉総務費は、福祉バス事業特別会計繰出金
- ・ 観光費では、霧の森・霧の高原管理運営業務委託料 16,657,000 円、霧の森交湯～館管理運営業務委託料 25,097,000 円、霧の森整備事業の施設整備工事 18,156,902 円、観光施設整備事業補助金 23,525,300 円

(2) 福祉バス事業特別会計

ア 歳 入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	福 祉 バ ス 使 用 料	900,000	855,450	855,450	0
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	19,100,000	17,300,000	17,300,000	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	0	129,569	129,569	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	134,260	134,260	0
計			20,000,000	18,419,279	18,419,279	0

収入済額の主なものは、一般会計繰入金である。

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位:円,%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
福 祉 バ ス 事 業 費	福 祉 バ ス 事 業 費	福 祉 バ ス 事 業 費	8,964,000	8,148,698	815,302	90.9
予 備 費	予 備 費	予 備 費	678,000	0	678,000	0.0
計			9,642,000	8,148,698	1,493,302	84.5

支出負担行為済額の主なものは、事業用備品 3,666,000 円である。

(3) 駐車場事業特別会計

ア 歳 入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	駐車場使用料	16,065,000	17,285,306	17,275,862	9,444	0
		諸 使 用 料	1,000	653	653	0	0
	手 数 料	諸 手 数 料	1,000	1,800	1,800	0	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	4,933,000	7,613,515	7,613,515	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	781	781	0	0
計			21,000,000	24,902,055	24,892,611	9,444	0

収入済額の主なものは、駐車場使用料である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総 務 管 理 費	駐 車 場 管 理 費	19,831,000	19,062,800	768,200	96.1
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,169,000	0	1,169,000	0.0
計			21,000,000	19,062,800	1,937,200	90.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般会計繰出金 6,000,000 円
- ・施設改修工事 4,796,000 円